

令和2年4月28日

「2号子ども」保護者各位

光塩学園女子短期大学附属認定こども園  
園長 山坂 真紀

## 光塩学園女子短期大学附属認定こども園からのお知らせ

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、本園も「休園」措置を取る中、皆様におかれましては、今現在も様々なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、首題の件、「緊急事態宣言」が「札幌市」において延長された場合と、予定通り5月6日に解除された場合で、5月7日からの本園の対応が異なります。

皆様におかれましては、仕事の調整等のご協力、本当にありがとうございます。引き続き、ご協力をお願いすることがあると思いますが、本書面をご確認いただき、ご対応の程、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 「緊急事態宣言」が、5月6日で解除された場合

➔ 「5月7日（木）、8日（金）」の2日間は、「自由登園」とし、「分散登園」を行います。

★ 両日「園バス」の運行は、ありません。

★ 期間中、「教育時間」以外は、「保育時間」となります。

お仕事が休みなど、ご自宅での保育が可能な時には、ご家庭での保育にご協力ください。

「年少組」	登園時刻	8:30	～	8:45
	自由遊び活動	8:45	～	10:00
	降園時刻	10:00	～	10:15
「年中組」	登園時刻	10:15	～	10:30
	自由遊び活動	10:30	～	11:45
	降園時刻	11:45	～	12:00
「年長組」	登園時刻	13:00	～	13:15
	自由遊び活動	13:15	～	14:30
	降園時刻	14:30	～	14:45

#### 2. 「緊急事態宣言」が、5月6日以降も延長された場合

➔ 「緊急事態宣言」延長日まで「休園」いたします。

※ 延長期間中、再度「メール」「お手紙」にて今後の予定をお伝えいたします。

※ 原則、「緊急事態宣言」が解除された後の登園は、最低2日間「午前教育」とさせていただきます。（その後、給食を始めさせていただく予定です。）

★ 「2号子ども」については、引き続き、通常通り保育を行います。

ただし、お仕事が休みなど、ご自宅での保育が可能な時には、ご家庭での保育にご協力ください。

以上

## ☆ その他のお知らせ ☆

### ◇ 「諸経費」について

#### 1. 「緊急事態宣言」が、5月6日で解除された場合

→ 別紙、「緊急事態宣言」が、5月6日で解除された場合の【令和2年4月「諸経費」についてのお知らせ】を、ご確認ください。

#### 2. 「緊急事態宣言」が、5月6日以降も延長された場合

→ 再度検討し、改めてお知らせいたします。

### ◇ 「行事」について

→ 令和2年度の「行事」については、「緊急事態宣言」解除後、改めてお知らせいたします。

・「個人面談」の日程、「鍵盤ハーモニカ」の販売、「個人購読絵本」の申込み等についても、再度お知らせいたします。

## <登園時に、ご確認ください事項>

### 1 朝晩の「検温」

朝晩に必ず「検温」を行い、「検温表」に記入し、毎日、お子さまに持たせてくださいますようお願いいたします。(朝の検温で37.5度以上の方は、登園を控えてください。)

○「検温表」について → 登園の際、職員へお渡しください。

### 2 園児およびご家族の「健康観察」

登園前にお子さまの様子(発熱・咳・倦怠感・下痢・表情等)を確認してください。

発熱や咳、いつもと様子が違うと感じた場合、登園を控え、自宅にて療養もしくは、医療機関を受診するようご協力ください。

また、ご家族が「新型コロナウイルス」に罹患した場合及び罹患者との濃厚接触者が出た場合は、登園をお控えください。

### 3 「マスク」の着用

お子さまの登園時および保護者来園時には、お子さま保護者ともに、必ず「**マスク**」を着用してください。

以下の事項に該当する方は登園をお控えいただくようお願いしています。改めてご確認をお願いいたします。

1. 朝の検温で「37.5度」以上ある方。
2. 前日に発熱または1週間以内に激しい「咳」の症状があった方。
3. ご家族に「発熱」「咳」の症状がある方。
4. 園児またはご家族が、2週間以内に外国から帰国されている場合。
5. 園児またはご家族に、「新型コロナウイルス感染症」陽性の方との濃厚接触があった場合。